

火山本部ニュース

The Headquarters for Volcano Research Promotion News

令和6年11月25日発行 第2号

2024
秋



「岩手山」(気象庁ホームページより)



「嬬婦岩」(海上保安庁ホームページより)

総合基本施策、調査観測計画の要点

火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、
火山に関する総合的な調査観測計画の要点…………… ②

111の活火山の評価

火山本部として初めて全国111の活火山の現状の評価を実施！ …… ④

火山防災の日イベント

『火山防災の日』制定記念イベントに参加しました …… ⑤

火山本部への期待 …… ⑥

山梨県知事・火山防災強化推進都道県連盟 代表幹事 長崎 幸太郎
鹿児島市長・火山防災強化市町村ネットワーク 会長 下鶴 隆央



火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、 火山に関する総合的な調査観測計画の要点

火山調査研究推進本部

総合基本施策、調査観測計画の要点の決定

世界有数の火山国である日本では、火山災害を軽減するために、これまでも火山に関する観測、測量、調査及び研究が関係行政機関や大学、研究機関等で実施されてきました。国として火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するため、議員立法による活動火山対策特別措置法の改正により、令和6年4月1日、文部科学省に政府の特別の機関として火山調査研究推進本部が設置されました。この本部において、具体的に一元的な推進を図る方法として、活動火山対策特別措置法では総合的かつ基本的な施策（以下「総合基本施策」という。）を立案、総合的な調査観測計画（以下「調査観測計画」という。）を策定することとされています。

総合基本施策の立案と調査観測計画の策定は、火山調査研究推進本部の下に置かれている政策委員会（委員長：藤井敏嗣山梨県富士山科学研究所所長）で調査審議され、さらに詳細な検討は委員会に設置された総合基本施策・調査観測計画部会（部長：西村太志東北大学大学院教授）で行われています。令和6年6月4日、7月2日に開催された第1回、第2回総合基本施策・調査観測計画部会において、総合基本施策、調査観測計画の要点の案について検討を行い、8月9日に開催された第2回政策委員会においてその要点を取りまとめました。

総合基本施策、調査観測計画の要点は5つの項目から成っています。図1は各項目の概要です。

①火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進の基本的考え方	我が国におけるこれまでの火山に関する観測、測量、調査及び研究の取組や成果と課題、また、取り巻く環境の変化を踏まえ、進むべき方向性として、活動火山対策の強化、特に火山噴火による被害の軽減に資する観測、測量、調査及び研究を推進。
②当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項	多様な火山活動や火山ハザードを把握・予測し、火山噴火による被害の軽減を図るためには、科学的知見を十分に生かすことができる効果的・効率的な調査観測体制が必要。現在の調査観測体制を基礎とし、それを拡大・発展させ、国が責任を持って火山に関する総合的な調査観測を推進。
③当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究	多様な火山活動や火山ハザードを把握・予測し、火山噴火による被害の軽減を図るためには、科学的に正しい理解が不可欠。現段階の火山に関する調査及び研究の方法をより信頼性・客観性の高いものとするため、火山活動評価手法、火山ハザード評価手法、火山に関する総合的な評価を対策に活用する手法の開発と高度化のための調査及び研究を推進。
④火山研究・実務人材の育成と継続的な確保	多様な火山活動や火山ハザードの把握・予測を行い、火山に関する科学的知見に基づき高度化した社会における火山防災施策を生み出すための火山研究人材や、火山に関する専門的な知識・技能に基づき適切に対応して火山災害の軽減に貢献する火山実務人材の育成と継続的な確保を推進。
⑤横断的な事項	火山に関する観測、測量、調査及び研究を一元的に推進するため、予算の確保・調整、観測、測量、調査及び研究の成果に関する広報活動の推進、地震調査研究推進本部等との連携、地方公共団体や関係行政機関等との連携、国際的な連携等を推進。

図1 総合基本施策、調査観測計画の要点の概要

要点における各項目の関連性

下の火山を模した図2は、図1に示した5項目のうち「②火山調査観測に関する事項」、「③火山に関する調査及び研究」、「④火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」の関連性と、またそれらが活動火山対策にどのように繋がっていくのかを模式的に示したものです。

図2の山麓から山腹にかけての部分に、基盤的・機動的な調査観測やリモートセンシング技術の活用、物質科学分析体制の構築、データベース・データ流通からなる火山調査観測に関する事項が位置付けられています。この部分を下支えとして、山腹から山頂にかけての部分に、火山活動評価のための基礎情報、火山活動の状態の把握と予測からなる火山活動評価手法に関する調査及び研究、火山ハザードの把握と予測からなる火山ハザード評価手法に関する調査及び研究が位置付けられ、これらの調査及び研究に基づき、火山調査研究推進本部の取組の一つである火山に関する総合的な評価が行われます。この総合的な評価を、火山ハザードの影響評価手法に関する調査及び研究によって、国、地方公共団体等における活動火山対策に活かしていく（図の火山噴煙の部分）、という構造になっています。また、これらの調査観測や調査及び研究の全体を支えるものとして、火山研究・実務人材の育成と継続的な確保が位置付けられています。

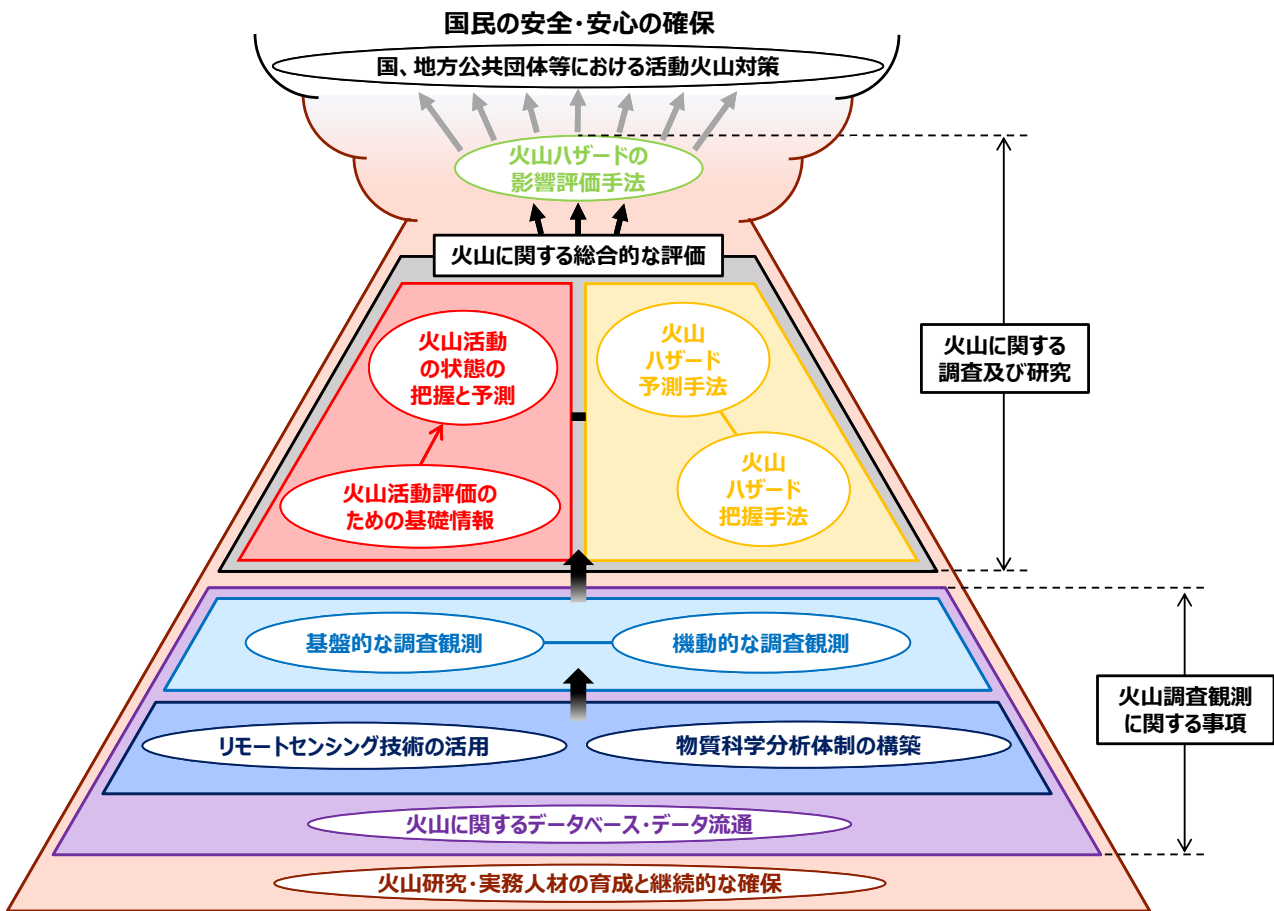


図2 「火山調査観測に関する事項」、「火山に関する調査及び研究」、「火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」の関連性

今後の予定

このように、火山に関する調査観測、調査及び研究、人材の育成と確保等を一体的に推進する枠組みを示した総合基本施策、調査観測計画の要点が取りまとめられました。今後この要点を基に、総合基本施策、調査観測計画の立案、策定に向けて具体的内容を検討するための議論を進めていきます。



山本部として初めて全国111の活火山の現状の評価を実施！

火山調査研究推進本部

令和6年9月25日に開催した第3回火山調査委員会において、火山調査研究推進本部設立後初めて、全国111の活火山の現状の評価を行いました。また、火山活動の現状の評価を踏まえ、重点的に現状の評価を行う火山（以下「重点評価火山」という。）として、8火山^{*}を選定しました。

※「重点評価火山」に選定された8火山

八幡平（岩手県、秋田県）、岩手山（岩手県）、焼岳（長野県、岐阜県）、硫黄島（東京都）、桜島、薩摩硫黄島、口永良部島、諏訪之瀬島（以上、鹿児島県）

活火山の現状の評価は、北方領土から小笠原諸島、南西諸島にわたる全国111の国内全ての活火山を対象としています。評価に当たっては気象庁や国土地理院、防災科学技術研究所の常設の観測網による観測データのほか、宇宙航空研究開発機構（JAXA）の人工衛星（だいち2号、しきさい）による観測データ等を活用しました。評価の詳細については、評価文（https://www.mext.go.jp/content/20240925-mxt_jishin02-000038090_12.pdf）をご覧ください。

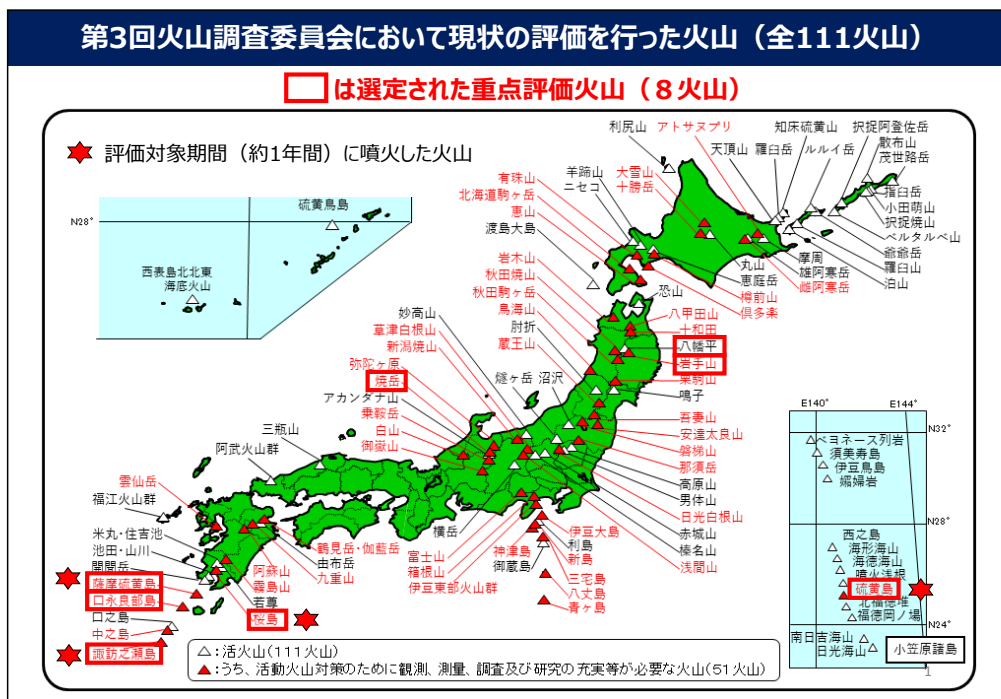
また、重点評価火山の選定は、火山活動に変化が見られるものの観測データや調査研究が不足している火山など、以下の考え方に基づき行われました。

火山活動の評価に必要な調査研究を推進するため、

- ① 評価対象期間中（1年間）に噴火が発生した火山
- ② 火山活動に変化が見られ、想定される火山活動の推移等（噴火の可能性や噴火した場合の推移、ハザードの予測等）の評価が必要な火山
- ③ これまで静穏であったが、火山活動に変化が見られ、現状把握と活動推移に関する評価に必要な調査研究や過去の事例等が不十分な火山

について、特に②と③は、評価に必要な観測データや調査研究等の充実等の検討が必要な火山を優先し、火山調査委員会委員の意見により、対象火山を決する。

今回選定された重点評価火山については、大学が行っている調査観測の結果等も活用し、年明けの火山調査委員会において、より詳細な評価を行うとともに調査研究の充実等の検討を進める予定です。



火山防災の日・制定記念イベントに参加しました

火山調査研究推進本部

イベント概要

令和5年に活動火山対策特別措置法の一部が改正され、今年令和6年から8月26日が「火山防災の日」に制定されました。その制定を記念し、令和6年8月26日に「『火山防災の日』制定記念イベント」が開催されました。火山調査研究推進本部は共催として、藤井敏嗣政策委員会委員長が基調講演を行い、清水洋火山調査委員会委員長がトークセッションに参加しました。

開催日時：令和6年8月26日（月）15:00～17:00

開催場所：砂防会館（東京都千代田区平河町2-7-4）

※オンライン同時配信

主催：内閣府（防災担当）、
火山防災強化推進都道県連盟

共催：火山調査研究推進本部、気象庁、国土地理院、
火山防災強化市町村ネットワーク

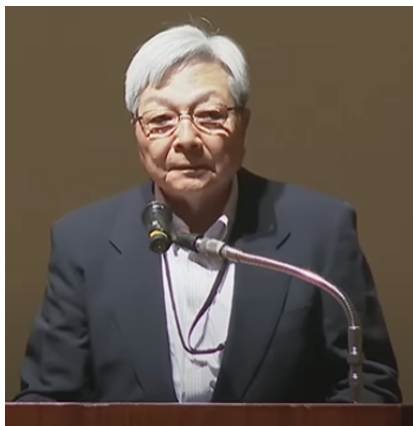
基調講演：日本の火山研究の現状について

藤井敏嗣 火山調査研究推進本部政策委員会委員長

松村祥史内閣府特命担当大臣（防災）の開会あいさつ、古屋圭司衆議院議員、赤池誠章参議院議員からの祝辞に続いて、藤井敏嗣政策委員会委員長から「日本の火山研究の現状について」と題して、基調講演を行いました。

藤井委員長からは、日本の火山研究の歴史の紹介の後、2014年の御嶽山の火山噴火災害後に開始された「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト」によって、人材育成が一定程度進んでいること、水蒸気噴火を発生させる場の地下構造の研究が進化したことなどについて、紹介を行いました。

また、活火山法の改正により火山本部が設置されたこと、8月9日に政策委員会で決定した総合的かつ基本的な施策・総合的な調査観測計画の要点の内容などについて説明を行いました。



藤井政策委員会委員長

トークセッション： いま、私たちにできる火山防災対策とは？

イベントの後半では、「いま、私たちにできる火山防災対策とは？」と題して、トークセッションが行われました。

清水洋火山調査委員会委員長からは、雲仙普賢岳の噴火を現場で経験し、分かったことや分からなかったことを社会に丁寧に説明していただくことが重要であると感じ、今そのスタンスでいること、火山本部によって火山調査研究を一元的に推進する体制ができたが、これが機能するようにしっかり取り組み、そして将来的に火山災害からの被害軽減につながるよう取り組んでいく必要があることなどについて話をしました。



清水火山調査委員会委員長

おわりに

このほか、会場には、関係機関によるポスター展示などが行われました。

イベントの詳細や、イベントのアーカイブ動画は、内閣府（防災）ホームページより閲覧することができます。ぜひご覧ください。

<https://www.bousai.go.jp/kazan/bousainohievent/kinen.html>



展示の様子 気象庁火山防災マスコットキャラクター「ぼるけん」

火山本部への期待

火山調査研究推進本部への期待

火山調査研究推進本部は、本年8月、総合基本施策及び調査観測計画の骨格となる主要事項などを、要点として取りまとめました。

この中には、特に火山噴火による被害軽減を図るため、観測・予測・対策の一体的な調査研究を推進し、火山の危険性の適切な把握と予測を行えるようにする目標や、火山に関する科学的知見に基づき火山防災施策を生み出す火山研究・実務人材の育成などに関する事項が盛り込まれています。

これらは、活火山を有する23都道府県知事で組織する「火山防災強化推進都道府県連盟」が以前から国に要望してきた内容であり、このような形で連盟の活動が成果として現れたことに対し、代表幹事として、大変喜ばしく思っております。

火山活動が活発化した際の備えが全国的に急務となっている中、活火山を有する地元自治体から火山本部に寄せる期待は、ますます高まってきています。

今後も、火山本部が取りまとめた要点については、関係自治体と連携のもと、計画、実行へと確実につなげていただき、政策委員会と調査委員会が両輪となって、火山対策の強化・推進に一層取り組まれていくことを御期待申し上げます。

都道府県連盟としても、火山本部の取り組みと軌を一にして、火山対策に取り組んで参ります。



ながさき こうたろう
長崎 幸太郎

山梨県知事（2期目）
火山防災強化推進都道府県連盟 代表幹事

平成3年3月東京大学法学部卒業。平成3年4月大蔵省（現財務省）入省、平成17年9月から平成21年7月衆議院議員、平成24年12月から平成29年9月衆議院議員、平成31年2月から山梨県知事。令和元年7月から火山防災強化推進都道府県連盟幹事（令和5年7月から代表幹事）。

火山調査研究推進本部とともに

日本は、111もの活火山を有する火山大国であるにもかかわらず、火山の観測や研究を気象庁や大学が個別に行い、また、研究者不足の状況にありました。

こうした中、火山防災強化市町村ネットワークでは、関係都道府県とともに、火山の観測、調査研究を一元的に推進する組織の設置や火山専門家の育成・確保等に関する活火山法の改正を要望しておりましたので、本年4月の火山調査研究推進本部の設置は大変感慨深いものでありました。

我が国では、活火山法に基づく火山防災の取組が進められておりますが、火山噴火は他の自然災害に比して低頻度で起こるにもかかわらず、噴石等の火山現象に加え、土石流など多様な現象を引き起こす恐れがあります。

また、市町村では火山防災に係る知識や経験の蓄積が進んでおらず対応が困難な状況にあるため、当ネットワークを構築し、一丸となって火山防災の強化推進に取り組んでおります。

火山本部に対し、火山の観測、調査研究の推進による火山対策の強化に期待を寄せる中、総合基本施策の要点等のまとめや火山の総合的な評価等が順調に行われ、大変心強く思っております。

市町村におきましても、火山の評価を防災計画に活かすなど、火山本部との連携を図るとともに、火山の専門人材の育成・確保に努め、火山防災対策の強化を図りたいと考えております。

結びに、火山本部が火山の観測、調査研究の司令塔として、その機能を存分に発揮し、我が国の火山防災対策が大きく飛躍することを期待しております。



しもづる たかお
下鶴 隆央

鹿児島市長（1期目）
火山防災強化市町村ネットワーク 会長

平成16年3月東京大学法学部卒業。平成16年4月IT系コンサルティング会社勤務、平成23年4月から鹿児島県議会議員を3期途中まで務め、令和2年12月から鹿児島市長、火山防災強化市町村ネットワーク会長（令和2年7月設立、火山災害警戒地域の170市町村が参画、要望活動や研修等を実施）。

編集・発行

火山調査研究推進本部事務局（文部科学省研究開発局地震火山防災研究課）
東京都千代田区霞が関 3-2-2

※本誌を無断で転載することを禁じます。

火山本部のホームページはコチラ▶ https://www.mext.go.jp/a_menu/kaihatu/jishin/1285728_00005.html

